島本町生産緑地地区

指定申請手続について

令和８年７月
島 本 町

目　　次

１．　提出方法について・・・・・・・・・・・・　　１

２．　記載注意事項について・・・・・・・・・・　　４

３．　添付書類について・・・・・・・・・・・・　　10

４．　各号様式・・・・・・・・・・・・・・・・・　　12

１．　提出方法について

市街化区域内の農地で、生産緑地地区の指定を希望される方は、生産緑地地区指定申請書（第１号様式）、生産緑地地区指定同意書（第２号様式）、生産緑地地区指定申請農地等明細書（第３号様式）、生産緑地地区指定申請農地営農概要書（第４号様式）に、必要書類（３．添付書類について 参照）を添えて、島本町都市創造部都市計画課に提出してください。

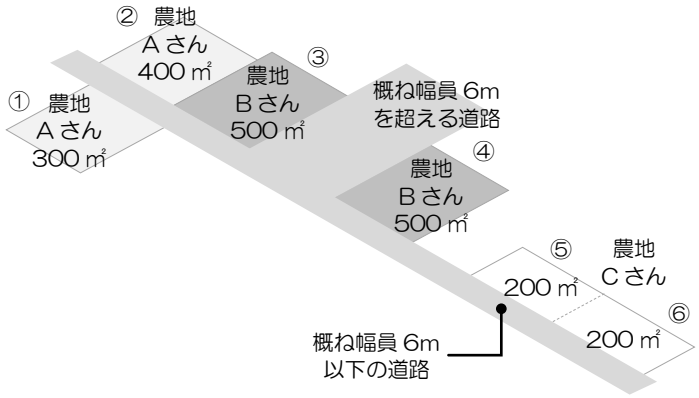
なお、申請者は原則として申請する農地等の所有権を有する方としてください。

ただし、町長がやむを得ない事情があると認める場合は、農地等の関係権利者※でも申請書を提出することができます。

申請受付期間は、令和８年９月10日（木）から令和８年10月９日（金）まで（土日・祝日を除く）の開庁時間中（9:00～17:00）です。

※関係権利者とは
- 所有権を有する者
- 対抗要件を備えた地上権もしくは賃借権を有する者
- 登記した永小作権、先取特権、質権、抵当権を有する者
- 上記３つに掲げる権利に関する仮登記、差押えの登記名義人
- その農地等に関する買戻し特約の登記の登記名義人

例１　所有者（世帯）が同一の場合の提出方法



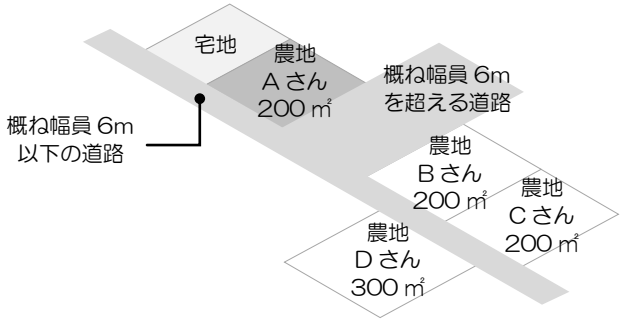
⑴各々の農地面積が300㎡以上あり、農地が隣接する（概ね6m以下の道路などで分断されていても可）場合は、1つの申請書により提出してください（①と②）。

⑵各々の農地面積は300㎡以上あっても隣接していない（街区が離れている又は概ね6m以上の道路などで分断されている場合は、別々の申請書により提出してください（③と④）

※一体的なまとまりが有していると判断できた場合は、２つの申請地を１つの地区として指定する場合があります。

⑶農地面積が300㎡未満の場合、単独での指定はできませんが、他の農地と合わせて一体的なまとまりを有していると判断できた場合は指定することがありますので、申請できます（ただし、個々の農地面積は概ね100㎡以上必要となり、一団と判断できなかった場合は指定できません）（⑤と⑥）。

例２　一団の農地の申請で、所有者（世帯）が異なる場合の提出方法



⑴　Ｂさん、Ｃさんの農地は300㎡未満なので、それぞれ単独で指定はできませんが、隣接した農地であるため、合同で申請書を提出することができます。その際は、代表者が申請書を提出してください。

※各々が300㎡以上ある場合は、原則として別々に申請書を提出してください。

⑵　ＡさんとＢさんの農地は、幅員6mを超える道路を挟んでいるため、原則、合同での申請はできませんが、同一または隣接する街区（住居表示に関する法律に基づく街区）内の農地とあわせて一団の農地とみなされた場合は、それらをあわせて生産緑地地区として指定することがありますので、個別に申請してください（ただし、個々の農地面積は100㎡以上必要となり、一団の農地とみなされなかった場合は指定できません）。

（注意事項）

本人の農地面積が300㎡未満で他者が所有する農地と合計して指定面積が300㎡以上となっている場合、他者が生産緑地地区指定を解除すると、その農地は自動的に生産緑地地区ではなくなる可能性がありますのでご留意ください。

生産緑地地区指定申請書類一覧表

	提出書類	備 考
1	生産緑地地区指定申請書 （第１号様式）	
2	生産緑地地区指定同意書 （第２号様式）	
3	生産緑地地区指定申請農地等明細書 （第３号様式）	
4	生産緑地地区指定申請農地営農概要書 （第４号様式）	
	添付書類	備 考
5	土地登記簿謄本	
6	公図の写し	
7	位置図	入手し易い地図で農地等の位置がわかるもの(縮尺・形式は問いません)
8	現況写真	
9	相続関係説明図	必要に応じて
10	印鑑登録証明書	権利者全員の証明書
11	その他町長が必要とする書類等	小作の場合、農地法第３条許可書の写し等

申請書類は全て２部提出してください（１部は写しでの提出可能）

２．記載注意事項について

⑴ 共通事項

ア　一団の農地の申請で、異なる所有者が合同で申請をする場合は、代表者が申請書を提出してください。

　なお、各々の農地が３００㎡以上の場合は、原則として別々に申請書を提出してください。

イ　数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

ウ　申請書提出後に、記載事項に変更が生じた場合は、速やかに町（都市計画課）へ報告してください。

例　・分合筆により申請した地番に変更が生じた場合
　　・所有権者が死亡した場合
　　・当該土地の権利者（所有権、その他の権利者の全てが対象）や、農業等に従事している者の状況に変更が生じた場合
　　・申請した農地内に、温室や農機具倉庫等の施設を設置する場合

⑵ 生産緑地地区指定申請書（第１号様式）

ア　申請者は原則として申請する農地等の所有権を有する方としてください。

　ただし、町長がやむを得ない事情があると認める場合は、農地等の関係権利者でも申請書を提出することができます。

イ　農地が共有名義である場合は、代表者が申請書を提出してください。

ウ　相続人が申請をする際、農地の相続登記が済んでいない場合は相続権者の代表者が申請書を提出してください。

エ　申請者が法人である場合においては、住所はその法人の主たる事務所の所在地を、氏名はその名称及び代表者の氏名を記入してください。

オ　申請者の氏名には、ふりがなを記入してください。

カ　申請者の氏名の押印は、実印としてください。

キ　申請農地面積は、土地登記簿謄本に記載されている地積（面積）の合計を記入してください。

　なお、一筆の土地の一部が含まれる場合は、求積図（地積測量図同等）の面積を合計してください。

⑶ 生産緑地地区指定同意書（第２号様式）

ア　申請者住所及び氏名欄は、生産緑地地区指定申請書（第１号様式）の氏名及び住所を記入してください。

イ　当該農地等における権利者の住所、権利者氏名、権利の種類、権利を有する農地等の所在及び地番の欄は、生産緑地地区指定申請農地等明細書（第３号様式）に記載した農地等について、すべて記入してください。

ウ　権利者氏名欄の印は、実印としてください。

エ　相続人が申請をする際、農地の相続登記が済んでいない場合は相続権者全員の同意が必要となります。

オ　書ききれない場合は、同一様式を使って付け足してください。

⑷ 生産緑地地区指定申請農地等明細書（第３号様式）

ア　申請農地所在地番は、一筆ごとに記入してください。

イ　権利者氏名は土地登記簿謄本に所有権として記載されている方の氏名を記入してください。ただし、町長がやむを得ない事情があると認める場合は、農地等の関係権利者でも申請書を提出することができます

ウ　地目は土地登記簿謄本に記載されている地目を記入してください。

エ　書ききれない場合は、同一様式を使って付け足してください。

⑸ 生産緑地地区指定申請農地営農概要書（第４号様式）

ア　申請地の主な作物はその農地で耕作する（している）作物を具体的に記入してください。

イ　農業用施設の種類は生産緑地地区の指定を希望する農地に、現在存する施設等（温室、農機具倉庫、駐車場等）について具体的に記入し、面積についても記入してください。

ウ　申請者との関係は本人、妻、子等について記入してください。
　なお、農業委員会で認められた小作権者については、小作人と記入してください。

エ　書ききれない場合は、同一様式を使って付け足してください。

（第１号様式）　　記入例

<table>
<tr><td colspan="3">生産緑地地区指定申請書</td><td>整理番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>受　理　日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">島本町長　様

生産緑地法(昭和 49 年法律第 68 号)に基づく生産緑地地区の指定を受けたいので下記のとおり申請します。</td></tr>
<tr><td>1</td><td>申 請 年 月 日</td><td colspan="2">〇〇年〇〇月〇〇日</td><td>備 考</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>ふ り が な</td><td colspan="2">しまもと　たろう</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>申 請 者 氏 名</td><td colspan="2">島 本　太 郎　　実印</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">申 請 者 住 所</td><td>〒 〇〇〇-〇〇〇〇</td><td>TEL　〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇〇</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">島本町〇〇〇丁目〇－〇</td></tr>
<tr><td>4</td><td>申 請 農 地 面 積</td><td colspan="2">合　計　　〇〇　m²</td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>申請農地等所在地</td><td colspan="2">第３号様式　生産緑地地区指定申請農地等明細書のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>6</td><td>営　農　状　況</td><td colspan="2">第４号様式　生産緑地地区指定申請農地営農概要書のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>7</td><td>そ の 他 の
添 付 書 類</td><td colspan="2">①　登記簿謄本　５通
②　公図の写し　５通
③　位置図　５通
④　現況写真　５通
＊⑤　相続関係説明図　　通
＊相続人が申請をする際、農地の相続登記が済んでいない場合</td><td></td></tr>
</table>

上記 □ 枠内のみ記入してください。

（第 2 号様式）　　記入例

生産緑地地区指定同意書	整理番号	
	受　理　日	

島本町長　様

別添第 3 号様式生産緑地地区指定申請農地等明細書の農地等について、生産緑地法(昭和 49 年法律第 68 号)に基づく、生産緑地地区の指定を受けることに同意します。

	申　請　者　住　所		申　請　者　氏　名		備考
1	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目○－○		島本 太郎　実印		
2	当該農地等における権利者の住所	権利者氏名	権利の種類 ※1	権利を有する農地等の所在及び地番	
	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目○－○	島本次郎　実印	所有権	〒○○○-○○○○ 島本町○○○－ 1 番地	
	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目○－○	島本花子　実印	所有権	〒○○○-○○○○ 島本町○○○－ 2 番地	
	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目○－○	島本三郎　実印	所有権	〒○○○-○○○○ 島本町○○○－ 3 番地	
	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目○－○	島本四郎　実印	所有権	〒○○○-○○○○ 島本町○○○－ 4 番地	
	〒	実印		〒	
3	添付書類	印鑑登録証明書　5　通			
4	※　所有権、地上権、賃借権、登記されている永小作権、先取特権、質権、抵当権等その人の持つ権利の種類を記入してください。				

上記 □ 枠内のみ記入してください。

（第 3 号様式）　　記入例

生産緑地地区指定申請農地等明細書	申請者氏名	島本　太郎	申請者住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 島本町〇〇〇丁目〇－〇	※ 整理番号	
					※　受理日	

申請農地所在地番	地積（面積）	地　目	権　利　者　氏　名	権利の種類	摘　　要
島本町〇〇〇－1 番地	〇〇 m²	田	島本 次郎	所有権	
島本町〇〇〇－2 番地	〇〇 m²	田	島本 花子	所有権	
島本町〇〇〇－3 番地	〇〇 m²	田	島本 三郎	所有権	
島本町〇〇〇－4 番地	〇〇 m²	田	島本 四郎	所有権	
島本町〇〇〇－5 番地	〇〇 m²	田	島本 太郎	所有権	
	m²				
	m²				
	m²				
	m²				
合計	〇〇 m²				

記入上の注意	① 権利者氏名は土地登記簿謄本に所有権として記載されている方の氏名を記載してください。 ② 権利者が多い時は摘要欄に記入してください。 ③ ※ 欄には記入しないでください。

（第 4 号様式）　　記入例

生産緑地地区指定申請農地 営農概要書	申請者 氏名	島本　太郎	申請者 住所	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目○－○	※ 整理番号	
					※　受理日	

申請地の主な作物(名称を記入)							農業用施設		申請農地における主な農業従事者				備考
申請農地 所在地番	米	野菜	果樹	花き	植木	その他	種類	敷地面積 (m^2)	氏　　名	年齢	住　　所	申請者との関係	
島本町○○○－ １番地	米						農機具 倉庫	○○ m^2	島本 次郎	○○	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目 ○－○	長男	
島本町○○○－ ２番地	米						農機具 倉庫	○○ m^2	島本 花子	○○	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目 ○－○	長女	
島本町○○○－ ３番地	米						―	m^2	島本 三郎	○○	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目 ○－○	甥	
島本町○○○－ ４番地	米						―	m^2	島本 四郎	○○	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目 ○－○	弟	
島本町○○○－ ５番地	米						―	m^2	島本 太郎	○○	〒○○○-○○○○ 島本町○○○丁目 ○－○	本人	

記入上の注意	※ 欄には記入しないでください。

３．添付書類について

⑴ 土地登記簿謄本

ア　指定の申請をしようとする農地等のすべての筆（地番）の土地登記簿謄本を添付してください。

イ　この土地登記簿謄本は、法務局で発行する全部事項証明書（登記事項要約書は不可）に限ります。

ウ　土地登記簿謄本は、各地の地方法務局や出張所で取得（有料）することができます。（電子化により、管轄の出張所以外でも取得できます）

●最寄の法務局：大阪法務局 北大阪支局

〒567-0822　茨木市中村町１番３５号　電話：072－638－9444

エ　土地登記簿謄本は、申請日の３か月以内に取得したものを添付してください。

オ　地積（面積）は登記簿に記載されているものを原則とします。

なお、一筆の土地の一部を指定したいときは、筆全体のうち指定箇所を明確にした求積図（地積測量図同等）を添付してください。

⑵ 公図の写し

ア　指定の申請をしようとする農地等のすべての公図の写しを添付してください。

イ　公図の写しは必ず法務局の証明印の付いたものを提出してください。

ウ　公図の写しは、各地の地方法務局や出張所で取得（有料）することができます。（電子化により、管轄の出張所以外でも取得できます）

●最寄の法務局：大阪法務局 北大阪支局

〒567-0822　茨木市中村町１番３５号　電話：072－638－ 9444

エ　公図の写しは、申請日の３か月以内に取得したものを添付してください。

オ　指定の申請をしようとする農地等の区域を赤線で囲ってください。

⑶ 位置図（Ａ4判程度）

ア　指定の申請をしようとする農地等の位置がわかる地図を添付してください。

イ　添付していただく地図は、例えば、縮尺2,500分の1の地形図等をいいます。

ウ　図面に明示すべき事項は以下のとおりです。

①　方位

②　指定を希望する農地等の区域（赤線で記入）

③　道路、河川等の公共施設、その他目標となるもの

⑷ 現況の写真

指定の申請をしようとする農地等について、現在の状況が確認できる写真を添付してください。写真を撮影していただく際に注意していただくことは次のとおりです。

ア　できるだけ全景が写っていること。（複数枚でも構いません。）

イ　温室、農機具倉庫、駐車場等の施設はすべて撮影すること。

ウ　指定の申請をしようとする区域を赤線で記入してください。

エ　撮影した写真はＡ４用紙に貼り付けて提出してください。

⑸ 相続関係説明図（相続人が申請をする際、農地の相続登記が済んでいない場合）

ア　様式は自由です。

イ　相続関係説明図作成根拠資料（戸籍謄本等の写し）を添付してください。

⑹ 印鑑登録証明書（法人にあっては、これに類する印鑑証明書）

ア　生産緑地地区指定同意書に記載されている権利者全員の印鑑登録証明書を添付してください。

イ　印鑑登録証明書は、申請日の３か月以内に取得したものを添付してください。

ウ　印鑑登録証明書はＡ４用紙に貼り付けて提出してください。

⑺ その他町長が必要とする書類

ア　前項までの提出書類以外で町長が必要とする書類があれば提出していただくことになります。

（第１号様式）

<table>
<tr><td colspan="3">生産緑地地区指定申請書</td><td>整理番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>受　理　日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">島本町長　様

生産緑地法(昭和 49 年法律第 68 号)に基づく生産緑地地区の指定を受けたいので下記のとおり申請します。</td></tr>
<tr><td>1</td><td>申 請 年 月 日</td><td colspan="2">年　　月　　日</td><td>備 考</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>ふ り が な</td><td colspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>申 請 者 氏 名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">申 請 者 住 所</td><td>〒</td><td>TEL</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>4</td><td>申 請 農 地 面 積</td><td colspan="2">合　計　　m^2</td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>申請農地等所在地</td><td colspan="2">第３号様式　生産緑地地区指定申請農地等明細書のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>6</td><td>営　農　状　況</td><td colspan="2">第４号様式　生産緑地地区指定申請農地営農概要書のとおり</td><td></td></tr>
<tr><td>7</td><td>そ の 他 の
添 付 書 類</td><td colspan="2">①　登記簿謄本　　通
②　公図の写し　　通
③　位置図　　通
④　現況写真　　通
＊⑤　相続関係説明図　　通
＊相続人が申請をする際、農地の相続登記が済んでいない場合</td><td></td></tr>
</table>

上記 □ 枠内のみ記入してください。

（第 2 号様式）

<table>
<tr><td colspan="3">生産緑地地区指定同意書</td><td>整理番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td>受　理　日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">島本町長　様

別添第 3 号様式生産緑地地区指定申請農地等明細書の農地等について、生産緑地法(昭和 49 年法律第 68 号)に基づく、生産緑地地区の指定を受けることに同意します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td colspan="2">申　請　者　住　所</td><td colspan="2">申 請 者 氏 名</td><td>備考</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">実印</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td>当該農地等における権利者の住所</td><td>権利者氏名</td><td>権利の種類
※1</td><td>権利を有する農地等の所在及び地番</td><td></td></tr>
<tr><td>〒</td><td>実印</td><td></td><td>〒</td><td></td></tr>
<tr><td>〒</td><td>実印</td><td></td><td>〒</td><td></td></tr>
<tr><td>〒</td><td>実印</td><td></td><td>〒</td><td></td></tr>
<tr><td>〒</td><td>実印</td><td></td><td>〒</td><td></td></tr>
<tr><td>〒</td><td>実印</td><td></td><td>〒</td><td></td></tr>
<tr><td>3</td><td>添付書類</td><td colspan="2">印鑑登録証明書　　通</td><td></td></tr>
<tr><td>4</td><td colspan="4">※　所有権、地上権、賃借権、登記されている永小作権、先取特権、質権、抵当権等その人の持つ権利の種類を記入してください。</td></tr>
</table>

上記 □ 枠内のみ記入してください。

（第 3 号様式）

生産緑地地区指定申請農地等明細書	申請者氏名		申請者住所	〒	※ 整理番号	
					※ 受理日	

申請農地所在地番	地積（面積）	地　目	権　利　者　氏　名	権利の種類	摘　　要
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
	m^2				
合計	m^2				

記入上の注意	① 権利者氏名は土地登記簿謄本に所有権として記載されている方の氏名を記載してください。 ② 権利者が多い時は摘要欄に記入してください。 ③ ※ 欄には記入しないでください。

（第 4 号様式）

<table>
<tr><td colspan="3">生産緑地地区指定申請農地
営農概要書</td><td>申請者
氏名</td><td colspan="2"></td><td>申請者
住所</td><td colspan="3">〒</td><td>※ 整理番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="11"></td><td>※　受理日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="7">申請地の主な作物(名称を記入)</td><td colspan="2">農業用施設</td><td colspan="4">申請農地における主な農業従事者</td><td rowspan="2">備考</td></tr>
<tr><td>申請農地
所在地番</td><td>米</td><td>野菜</td><td>果樹</td><td>花き</td><td>植木</td><td>その
他</td><td>種類</td><td>敷地
面積
(m²)</td><td>氏　　名</td><td>年齢</td><td>住　　所</td><td>申請者
との関係</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>m²</td><td></td><td></td><td>〒</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>m²</td><td></td><td></td><td>〒</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>m²</td><td></td><td></td><td>〒</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>m²</td><td></td><td></td><td>〒</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>m²</td><td></td><td></td><td>〒</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">記入上の注意</td><td colspan="10">※ 欄には記入しないでください。</td></tr>
</table>